



長浜市総合計画

CC
CHALLENGE
& CREATION

はじめに



このたび、平成29年度から平成38年度までを期間とする「長浜市総合計画」を策定いたしました。

二度にわたる平成の大合併を経て誕生した長浜市は、様々な歴史や文化を有する広い市域となりましたことから、「一体感の醸成」と「継続・発展的な市政運営」を最優先に取り組んでまいりました。その結果として、各地域の特色は新市全体の強みとなり、足りないところは市全体で補い合い、地方自治体としての総合力は、相当に高まったものと確信しております。

しかしながら、現在、わが国においては少子高齢化の進行と、人口減少社会の到来という歴史的な転換期を迎えております。また、社会経済のグローバル化や高度情報化、これまでの想定を上回る甚大な自然災害の頻発など、社会を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。

このように、市政の舵取りが難しい時代であるからこそ、行政だけでなく、市民の皆様や地域で活動される団体、事業者、関係機関など、長浜のまちに関わる全ての主体が、まちのめざすべき方向性を「共有」し、力を結集することが大切となります。

新たに策定しました総合計画では、めざすまちの姿を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』とし、これを実現する合言葉として、『Challenge (挑戦) & Creation (創造)』を掲げています。

「不易流行」や「進取の気性」といった、長浜らしさとして受け継がれてきた精神を大切にしながら、子どもからお年寄りまで誰もが「新たな感性」でもって、未来への一步を踏み出すことができるまちづくりを実践してまいります。

「一人の100歩より、百人の1歩」。

私が先頭に立ち、市民の皆様とともに果敢にチャレンジしながら、一步一步、長浜の未来を創造してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議、ご検討くださいました総合計画審議会はじめ、まちづくり市民懇話会、市議会の皆様、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました多くの市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成29年3月

長浜市長 藤井 勇 治

目 次

策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割・構成と期間.....	3
(1) 計画の役割	3
(2) 計画の構成と期間.....	3
3 長浜市を取り巻く環境	4
(1) 長浜市の地勢と成り立ち.....	4
(2) 時代潮流とまちづくりの課題.....	4

基本構想

1 めざすまちの姿	10
(1) めざすまちのすがた	10
(2) まちづくりのキャッチフレーズ.....	10
2 まちづくりの重点テーマ.....	11
3 めざすまちづくりのテーマ.....	12
4 人口の長期的な見通し	13
(1) 将来人口の推計.....	13
(2) 目標人口の設定.....	13
(3) 将来都市構造	14
5 構想実現に向けた行政の取組.....	15

■ 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、平成18（2006）年に1市2町が、その後、平成22（2010）年に1市6町が合併し、現在の姿となりました。新・長浜市では、「一体感の醸成」、「継続・発展的な市政運営」を最優先に取り組んできましたが、今後においても10年、20年先を見据え、長浜で暮らし、学び、働く人々がそれぞれ夢と希望を抱くことができ、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組むことが必要となっています。

この間、日本は本格的な人口減少社会に突入するとともに、社会を取り巻く状況は急速に変化を続けており、特に、個人の生活やライフスタイルの多様化・高度化、コミュニティの弱体化や人と人とのつながりの希薄化、経済・雇用状況の低迷、社会保障費の増加、都市の活力を支える人口・経済規模の縮小、異常気象や災害などの頻発といった問題が顕在化してきています。このような状況のなかで、地球環境を守りながら一丸となって共存していくことが一層求められており、安心・安全に、心豊かに生きていくことができる環境をいかに構築するかが喫緊の課題となっています。

本市も激しい変化の渦中にあり、特に自治体経営の観点からは人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少、合併算定替の終了による普通交付税の減額など、人口・財政の両面で規模が縮小し、自治体経営はさらに厳しさを増すことが予想されます。これらの問題に対応していくため、特に、これからのまちの将来を担っていく若い世代を中心とした移住・定住・就労の促進、コンパクトで機能的な都市の構築、産業の振興、独自のまちの魅力の創出とPR、時代に合った地域コミュニティの形成、一人ひとりの個性や魅力の発揮、ファシリティマネジメントによる適切な管理など、様々な分野でまちづくりに取り組むことが必要となっています。

これらの状況を踏まえ、多くの市民の皆さんと議論を交わし、建設的な意見・提言をいただきながら、地方創生の時代、これからの10年、20年先を見据え、市民の皆さんと行政が分かち合うことができる「めざすまちの姿」を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにすることを目的として、「長浜市総合計画」を策定します。

2 計画の役割・構成と期間

(1) 計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行うための指針です。

また、市の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、市の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況の管理を行うものです。

さらに、行政運営の指針であるとともに、市民全てのまちづくりの指針でもあり、健やかで幸せな未来を実現するための長期的な展望を示すものです。

(2) 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層で構成し、その期間は、平成29（2017）年度を初年度とし、平成38（2026）年度を目標年度とする10年間とします。

基本構想

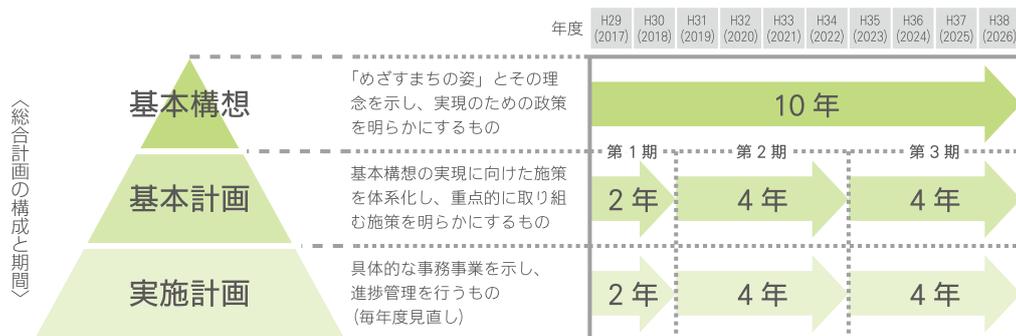
- ◆「めざすまちの姿」とその理念を示し、実現のための政策を明らかにするもの。
- ◆期間は、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間。

基本計画

- ◆基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて取り組む施策を体系的に定めるとともに、特に、重点的・優先的に取り組むべき施策とその方向性について重点テーマとして設定し、それぞれの進捗・達成状況を評価するための目標指標を掲げるもの。
- ◆期間は、第1期が平成29（2017）年度から平成30（2018）年度までの2年間、第2期が平成31（2019）年度から平成34（2022）年度までの4年間、第3期が平成35（2023）年度から平成38（2026）年度までの4年間。

実施計画

- ◆基本計画に掲げる目標を着実に達成するため、具体的な事務事業を示し、進捗管理を行うもの。
- ◆期間は、第1期が平成29（2017）年度から平成30（2018）年度までの2年間、第2期が平成31（2019）年度から平成34（2022）年度までの4年間、第3期が平成35（2023）年度から平成38（2026）年度までの4年間とし、毎年度計画の見直しを行う。



3 長浜市を取り巻く環境

(1) 長浜市の地勢と成り立ち

本市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川などにより形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また、古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちであり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおおよそ60km圏域、大阪市からはおおよそ100km圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの地域と利便性高く結びついています。

北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島、長浜曳山祭やおこない、観音文化など、多くの歴史的、文化的資源を有しており、近年では菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、本市固有の魅力が世界に通ずるものへと高まっています。

長浜は、古くから渡来の文化や産業を取り入れる「進取の気性」に満ち、中世の「惣」や幕藩体制下における「町人代表（町年寄十人衆）」に代表されるように、相互扶助の精神による自治運営がなされ、「不易流行」といった考え方を大切にしながら、「住民の力」を原動力として発展を続けています。合併により様々な歴史や文化を持つ広い市域となりましたが、住民自治の心は今もそれぞれの地域にしっかり息づき、まちづくりの様々な分野において、今日まで受け継がれています。

(2) 時代潮流とまちづくりの課題

人口減少・少子高齢化の進行

日本は、平成20（2008）年をピークに人口減少へと転じており、平成37（2025）年頃には高齢者人口は3,500万人に達する（4人に1人が75歳以上）と推計されており、急激な高齢化は、社会保障制度の見直し、労働力や税収の不足、地域活力の低下、地域文化や伝統産業の衰退など、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。本市においても、少子・高齢化の進行とともに、若年世代を中心とした都市部への流出や、市北部地域から市南部地域へ、また、市南部地域から市外へと人口の流出が続いています。総人口は11万8,230人（平成27（2015）年国勢調査速報値）で、うち15歳未満の年少人口は16,638人（-1,609人）、65歳以上の老年人口は30,958人（+1,394人）となっています。総じて、平成22（2010）年と比較して約5,900人の減少となっています。

今後は、三大都市圏や県南部への人口流出の抑制、将来を担う若い世代に就学・就労・結婚・子育ての面から選ばれるまち・住み続けたいまちの実現、地域資源を生かした地域の活性化などに取り組むことで、住む・働く・育てるなど人生の様々な場面で安全・安心で心豊かな生活を営むことができる環境を構築し、人口減少の克服と活力の維持を図ると同時に、持続可能な地域づくりと行政運営を進めることが重要です。

社会全体で子どもや高齢者などを支える必要性の高まり

人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、次の時代を担う子どもの数を増やすことが必要となりますが、晩婚化の進行や家庭と仕事の両立の難しさなど、子育てをめぐる環境は複雑化しています。また、高齢者人口が増加するなかで、一人ひとりが生きがいを持ち、健康で安心した生活を営むことができるよう、社会全体で支えていくことが必要となっています。本市においても、職場や家庭といった様々な場面において、子育てに関する支援体制整備の重要性が指摘されています。また、あらゆる世代において、日常生活に支援が必要な人が増加しており、家族や地域、行政などが連携した支援体制の構築が必要となっています。

今後は、女性活躍を推進するなかで、子育て家庭のライフスタイルの多様化に対応し、各家庭の実情にあった子育て力を高める施策や子育てに関する情報提供の充実、ワーク・ライフ・バランスを実現するための多様な保育サービスの提供など、子育てしやすいまちの実現が求められています。また、しょうがいのある人や高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住民同士のつながりや地域活力を維持するとともに、医療体制の充実や相談窓口の連携強化、多様な地域福祉ニーズへの対応や課題の解決を目指す取組が必要です。誰もがいきいきと生活できるよう、全てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことが重要です。

ライフスタイルや価値観の多様化、つながりやコミュニティの希薄化

核家族化・単身化・非婚晩婚化といった生き方の変化、雇用形態の多様化、興味対象の増加、価値観の多様化など、個人の生活環境は複雑化しています。本市においても、生活環境の多様化・複雑化に加え、情報通信技術の高度化や通信手段の多様化、個人情報保護の意識の高まりなども伴って、親族内や地域内での人間関係・交流・絆・連帯意識などが希薄になっていると言われています。また、地域の活動や人とのつながりに無関心な人が増加する傾向にもあります。

今後は、多様な価値観や文化、生活スタイルをお互いが認め合い・生かしながら、無理なくゆるやかにつながることができる関係性の構築が重要です。そのなかで、地域活動や地域での課題解決に向けた仕組みづくりにも、取り組むことが必要です。

生活を脅かす様々な問題への対策

頻発する異常気象や感染症の流行、特殊詐欺の多様化・複雑化、食の安全確保など、日常生活を脅かす様々な問題が発生しており、社会不安が広がっています。特に、平成23（2011）年に発生した東日本大震災と、それに起因する原子力発電所の事故を受け、防災体制や安定的で安全なエネルギー供給体制の確立の重要性のみならず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いといったことが強く意識されるようになってきました。

このようななかで、本市への影響が特に大きいと考えられる災害の要因として、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震や余呉川、高時川、姉川などの水害等が想定されています。さらに、本市は原子力発電所が集中立地している福井県に隣接していることから、市民が正確な情報のもと、安心して生活できる環境を整えることが求められています。

今後は、いつ起こるかわからない危機事象に的確に対応できるよう、防災・減災への備えが必要となっています。特に、再生可能エネルギーを中心とした安定的で安全なエネルギー供給に向けた検討や、自助・共助・公助により防災力を高め、有事の際の役割分担・体制の構築などに

取り組むことが重要となっています。また、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全確保に向けた取組が求められています。

都市基盤の構築

人口が減少する状況のなかで、コンパクトで効率的な都市の構築が求められる一方、早くから整備されてきた都市基盤施設のうち、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が更新時期を迎えており、その長寿命化と再整備が必要となっています。また、日常生活に必要不可欠な地域公共交通の確保・維持、情報通信環境の整った都市の整備など、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うことが必要となっています。本市においても、地域特性に応じた土地利用や都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図ることで、それぞれの地域が持続可能となるために適切な規模で生活機能を維持し、活力を維持・向上することが重要となっています。

今後は、地域の個性を生かした活性化、観光振興、環境問題への対応といった観点も含めて、地域ごとの自然・地理的な環境や資源を生かした都市機能及び配置の適正化と、利便性を考慮した地域公共交通網の確保・維持に向けた取組が必要です。

地域経済の再生

経済のグローバル化の進展や、第三次産業を中心とした都市型産業への移行に伴い、国内拠点の空洞化や途上国・新興国への移転が進むなど、地域経済は厳しい状況に置かれています。国によって積極的な経済・金融政策が進められており、完全失業者数の減少などの効果が現れていますが、地方部や中小企業には十分に波及していない状況にあります。また、新たな商取引ルールの構築を目指したTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加により、関税撤廃による貿易の自由化・グローバル化の加速などが予測されている一方、安価な海外農作物の流入による国内農業への打撃や食料自給率の低下、デフレの拡大など、地域経済に与える影響も危惧されています。本市における第一次・二次・三次産業の就業者数はいずれも減少傾向にあり、また、事業所総数や出荷額・販売額も横ばい又は縮小する状況にあることから、総じて産業規模は縮小傾向にあると考えられます。

このようななかで、既存産業の発展を図るとともに長浜バイオ大学が立地する強みを生かし、今後においても成長が期待されるバイオ技術を生かすなど、次世代産業の育成が重要となっています。また、小谷城スマートインターチェンジ周辺は、アグリビジネスを展開する拠点として大いなるポテンシャルを有しており、食の安全意識の高まり等を背景として、持続可能な農林水産業の実現と六次産業化や特産品化への新たな取組が期待されています。

今後は、地域の活性化を支えるたくましい経済基盤の構築に向け、地域資源の活用や意欲ある起業家への支援など、産業力の強化と新たな雇用の創出に積極的に取り組むことが必要です。

魅力と競争力のあるまちづくりの必要性

日本を訪れる外国人観光客は増加傾向にあり、インバウンド観光は一大市場を築くまでとなっています。特に、日本食や歴史的文化的遺産、産業観光施設など、日本特有の資源が人気を集めています。政府は、訪日外国人観光客数の目標を平成32（2020）年に4,000万人/年、平成42（2030）年に6,000万人/年としており、今後もさらなる隆盛が見込まれています。

このようななかで、観光地域のブランド化や、地域資源の活用、地域特性を生かした取組など

を通して、国内のみならず、国外においても競争力の高い魅力ある観光地域の形成が重要となっています。本市には、黒壁スクエアや長浜城歴史博物館、竹生島、観音の里、戦国の聖地と呼ぶにふさわしい数々の歴史、長浜曳山祭といった古くから継承されてきた文化などの魅力があり、年間600万人を超える観光客で賑わう県下随一の観光地です。近年では、菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、長浜の観光の新たな1ページを開く兆しが見えつつあります。しかしながら、本市を訪れる観光客の大多数は日帰り客であり、宿泊客の大幅な増加には至っていません。また、まちづくりの担い手が流出・減少し、住民主体の活動が困難となる、もしくは代々受け継いできた伝統・文化・風習などの次世代への継承が困難となっている地域も見られます。

今後は、新しい魅力の発見と創出、受入環境の整備、効果的な情報発信、おもてなしの心の醸成、国際化対応、施設間のネットワーク化を図ることなどにより、リピーターの増加も含めた、他の地域が真似できない先進的な事業展開が必要です。また、案内表示などへの外国語表記をはじめ、外国人観光客の受入環境づくりが急務となっています。これらの魅力形成を進める一方で、担い手や後継者の育成、都市ブランド力の向上、定住の促進にも取り組むことが必要です。

地方財政の逼迫

日本は、巨額の財政赤字を抱えており、地方財政も長期債務が累増するなど、深刻な財政危機に直面しています。団塊世代が後期高齢者（75歳以上）に達する、いわゆる2025年問題もあり、年金や医療、介護などの社会保障費が膨らむため、さらに財政状況は悪化することが予想されています。

本市においては、平成27（2015）年度から普通交付税の合併算定替の段階的な縮減が始まり、平成31（2019）年度をもって終了となることから、将来的な財源は減少することが見込まれています。また、合併前の旧市町が自己完結型で整備した公共施設などは、合併を機に一定の整理を行ったものの、同等規模の自治体と比較すると非常に多くの施設を有しており、管理運営や老朽化に伴う維持補修、更新などに多大な費用負担が必要となっています。

今後は、特例措置終了後の平成32（2020）年度以降においても持続可能な行政運営が維持できるよう、財政構造の見直しとメリハリのある投資が不可欠です。

■ 基本構想

1 めざすまちの姿

(1) めざすまちのすがた

新たな感性を生かし

みんなで未来を創るまち 長浜

本市が今日まで育んできた穏やかで和やかな暮らしや、自然・歴史・文化などの地域資源を大切にしながらも、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする不易流行の理念や進取の気性といった本市の個性を生かして、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想（新たな感性）で新しいまちづくりに挑戦し、一人ひとりの取組、そしてお互いが連携・協働した取組を大きな力として未来のまちの姿を創造していくことを目指して、長浜市の「めざすまちの姿」を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』と定めます。

この理念に基づき、現代のライフスタイルに合った人と人とのゆるやかな結びつきのなかで、市民一人ひとりが長浜の未来を想い描き、長浜で暮らす幸せを実感しながら生きることができるまちを、また、長浜に暮らす全ての人々が、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇りにあふれ、心豊かに満ち足りていて楽しいと実感でき、長浜で暮らし続けたい、長浜で暮らして良かったと思えるまちの実現を目指します。

(2) まちづくりのキャッチフレーズ

チャレンジ クリエイション
Challenge&Creation

市民をはじめ、長浜のまちに関わる全ての人々の力を結集し、「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するための合言葉として、『Challenge(チャレンジ=挑戦) & (アンド) Creation(クリエイション=創造)』を定めます。

2 まちづくりの重点テーマ

今後のまちづくりを進めていくうえで、まちづくりに関わる全ての人々が共有する、あらゆる分野の施策や取組の基本となる考え方について、「まちづくりの重点テーマ」として設定します。

人口減少・少子高齢化が進行し、市の活力減少・財政の逼迫、ライフスタイルやニーズの多様化・高度化など、大きな変化の渦中にある現在、行政として取り組むべき方向性を明確にし、戦略的な視点でもって資源を集中的に投入することで、限られた資源を最大限に活用し、市の持続的発展を目指します。

かがやく

- ・ まちは、市民が暮らし活動する空間です。これまで「ひと」を本質としてまちづくりを進めてきましたが、人口減少が進む今後、市民一人ひとりに期待される役割や力はますます大きくなることから、無限の可能性を持った若者、知識・経験が豊富な高齢者など、他をリードしていける人材を積極的に育てます。
- ・ 一人ひとりがこれまで培った経験をこれからのまちづくりに生かし、まちが一丸となって未来を担う次世代の人材を育成します。
- ・ 郷土を愛し、柔軟な発想力と多様な価値観を持ちながら次の時代をイメージし、創造していけるような、人が“かがやく”まちを目指します。

みなぎる

- ・ 地方都市が個性や特色を主張する時代のなかで、地域活性の基盤となる地域固有の自然・歴史・文化といった資源や独自の産業を生かして、これまで以上に自立したまちづくりを進めるために、資源や産業に独自の魅力や強みといった個性的な価値を付加し、大きな吸引力を持った活性材料としていきます。
- ・ 創意と工夫、そして豊富な地域資源を生かして魅力的な地域基盤の獲得に向けて取り組み、他から選ばれるまち・働きたいまち・住んでみたい住み続けたいまちを目指すことで、人口の定着・地域活力の向上を図ります。
- ・ 地域に関わる様々な主体が連携・協力して資源や産業を磨きあげ、都市の魅力と競争力を高めることで、仕事があり活力が“みなぎる”まちを目指します。

つながる

- ・ 少子高齢化、市街地の空洞化、中山間地を中心とした過疎化、財政の硬直化など、まちを取り巻く状況が困難を極めるなかで、都市基盤の適正化を図りながらも、一人ひとりが豊かな心で、平和に安心して暮らしていける持続可能な環境づくりに取り組みます。
- ・ 複雑化するライフスタイルのなかで、それぞれが無理なく結びつき、コミュニケーションを図りながら、長浜の風土・文化のなかで自分らしく暮らしていくことができるよう取り組んでいきます。
- ・ 予想される時代の変化に前もって対応し、暮らしのあり方・価値観を再構築しながら、一人ひとりが幸せを見つけ、日々の生活のなかで“つながる”まちを目指します。

3 めざすまちづくりのテーマ

「めざすまちの姿」の実現や重点テーマの推進に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

政策1 市民・自治 ～市民と共に創る～

いつの時代もまちづくりの主角は市民です。時代の変化に伴って多様化・高度化するニーズや複雑化する地域課題の解決に向けて、まちづくりの原点は「人」であることを思い起こし、市民一人ひとりの主体的な参画と、地域づくり協議会や自治会、NPO、市民活動団体など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を生かした連携・協働を行いながら、官民一体となったまちづくりを進めます。また、多様な価値観・ライフスタイルなど、一人ひとりの個性を認め合い伸ばし合いながら、豊かな人間性を持ち、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

政策2 教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもの育成に努めます。また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会の充実や文化、スポーツ活動の推進に取り組みます。

政策3 健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、地域のなかで支え合う医療・福祉体制の充実を図ります。また、地域の輪のなかで、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して育てることができ、高齢者世代が知識・経験を生かしていきいきと活動できる環境づくりに向けて、家庭や地域と一体となった取組を進めます。

政策4 産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～

既存産業の活性化とともに、新エネルギーやバイオ産業など新たな産業の創出・育成と雇用づくり、起業の支援など、地域経済基盤の安定と振興に向けた取組を進めます。また、歴史・風土・文化に根ざした地域資源を保存し、それらを生かして、地域への愛着や誇りを育みながら新たな魅力を形作るとともに、魅力を生かした交流で賑わう環境づくりに取り組みます。

政策5 安心・安全 ～不安なく穏やかに暮らす～

頻発する様々な災害や事故・犯罪に対応し、有事の際に備えた危機管理体制の強化や、地域の防災・防犯体制の充実に取り組み、災害・犯罪に強いまちづくりを進めます。また、消防や救急体制のさらなる充実を図り、誰もが安心して安全に生活できる環境づくりに取り組みます。

政策6 環境・都市 ～水と緑に包まれ住まう～

地域が育んできた豊かな自然環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう、一人ひとりが身の周りの環境について考え、環境負荷の低減に向けた取組や生活を実践できる環境づくりに取り組みます。また、人口減少社会に対応しながら都市基盤や生活環境の維持、地域のコミュニティづくりを進め、それぞれのまちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって生活できる環境づくりに取り組みます。

4 人口の長期的な見通し

(1) 将来人口の推計

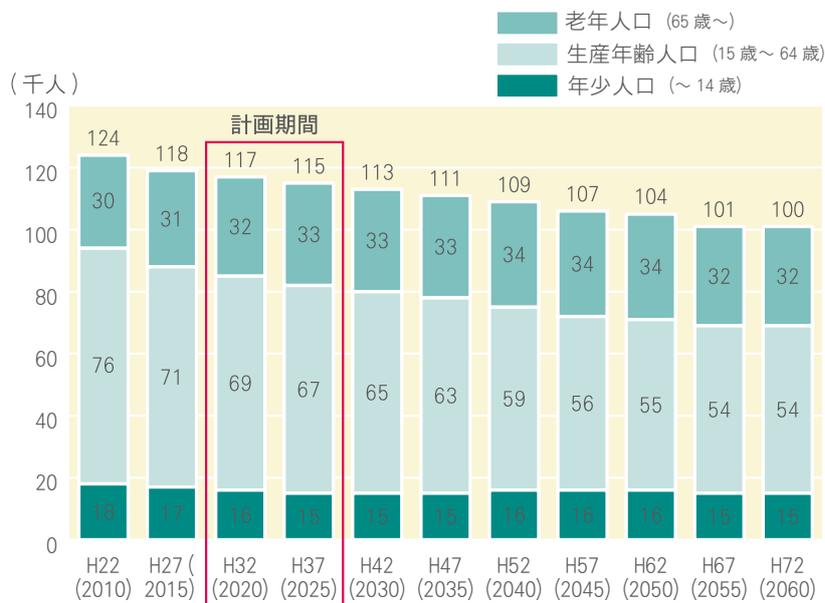
平成22年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25（2013）年3月）によると、本市の人口は平成32（2020）年には約12.0万人、平成37（2025）年には約11.7万人にまで減少するとされています。しかし、平成27年国勢調査に基づく人口（速報値）は118,230人であることから、推計よりも早い速度で人口減少が進んでいます。

このような人口減少・少子高齢化に立ち向かうため、平成27（2015）年6月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「長浜市人口ビジョン」を策定し、そのなかで人口の将来展望として、平成72（2060）年時点での人口10万人の維持と人口構造の若返りを目指すこととしています。

(2) 目標人口の設定

目標人口は、「めざすまちの姿」の実現に向けた取組の成果として最も基本的な指標となるものです。本計画では、超長期的な展望である「長浜市人口ビジョン」に基づくとともに、最新の人口動向を踏まえ、必要な修正を加えたうえで、目標人口を設定しています。

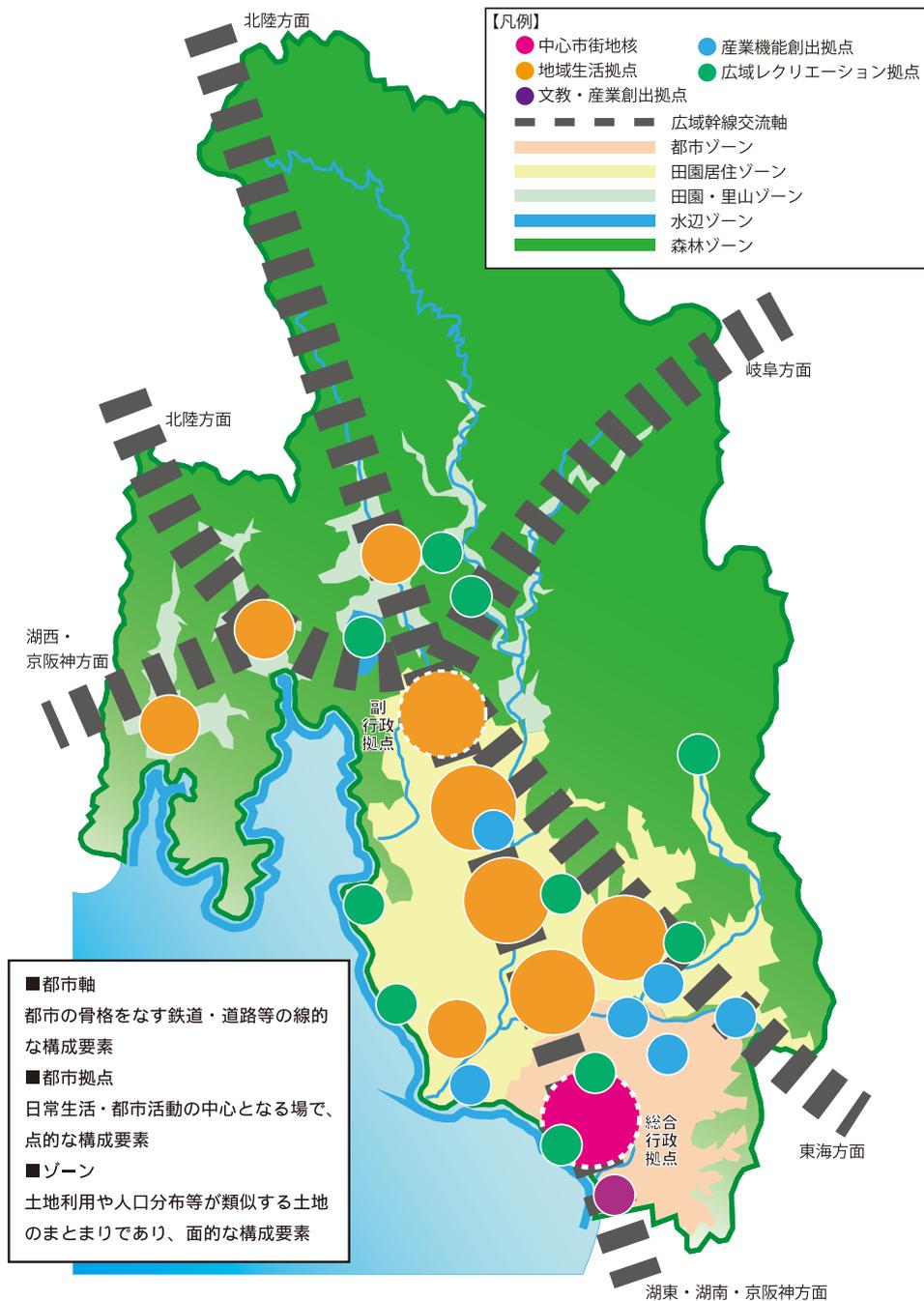
平成38（2026）年度の目標人口：11.4万人



(3) 将来都市構造

地域の多様な魅力や個性が共生し、都市機能の連携と協働によってまちの自立・持続が図られ、誰もが快適で安心して暮らせる都市構造の形成を図ります。

具体的には、本市の顔であり、都市機能が集積する機能的で利便性の高い「中心市街地核」と、既存の様々な都市機能の集積を生かした地域の拠点である「地域生活拠点」を設定し、道路・鉄道交通網を中心とした「都市軸」で相互に結びます。これにより、誰もがいきいきと暮らすことができ、全体として効率的でまとまりのある都市構造を目指します。



5 構想実現に向けた行政の取組

本市の「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するためには、市の特性と課題を踏まえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化と財政の健全化にも積極的に取り組む必要があります。このことを踏まえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、暮らし続けたい、暮らしが良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

(1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

(2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方が再認識されています。この考え方に基つき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

(3) 広域的な連携を推進します

高度情報化社会の進展、道路網や鉄道網による交通ネットワークの充実により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。近隣自治体との連携・協力を進めることで、医療や福祉、教育や防災などの生活機能の充実や地域間の結びつきを強化し、地域全体の繁栄と発展に取り組みます。

また、鉄道や高速道路ネットワーク、さらには情報通信技術を活用することにより、地理的、歴史的、経済的にゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開するとともに、外国人との互いの文化的違いを認め合う多文化共生も促進します。

(4) コンパクトなまちづくりを図り、未来を拓く施策を展開します

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民ニーズや地域課題を的確に把握・分析し、本市の将来的な維持と発展につながる施策に対して、限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ることで、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の自然や歴史、文化、人材など、多様な資源を生かした積極的な施策の展開を図ります。

(5) 効果的・効率的で健全な行財政運営を進めます

行財政の改革は、未来の「自立（律）したまち」の実現に向け必要であるということ、市民の皆さんと共通認識するとともに、より一層の信頼関係を構築することで、これまで行なってきた行政改革の取組を、十分な対話や意見交換のもとでさらに継承・発展させ、合併の効果を最大限に発揮します。

また、未来の長浜市民によりよきものを引き継ぐため、将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を確立するとともに、中長期的な視点から行政経費の効率化や新たな財源の確

保などに取り組み、さらなる行財政改革を進めるとともに、わかりやすく透明性の高い財政運営に努めます。

（6）高い資質をもった組織づくり・人材育成を行います

部局間の緊密な連携やネットワークにより、広大な市域に対応した施策を展開して課題解決を図ります。また、社会経済状況の急激な変化に迅速に対応してまちの課題を解決し、市民に満足度の高いサービスを提供していくため、部局の連携・横断、全職員が課題を認識し目標を共有しながら役割を果たすことができる体制づくり、現行組織にとらわれない柔軟性、機動性のある組織づくりを進めます。

あわせて「地方創生」をはじめとする本格的な分権時代においては、より高い執務能力と責任感、資質の向上が一人ひとりの職員に求められています。様々な職員研修に加え、職員の自主的な行動を促すことにより、政策を企画・立案する政策形成能力の向上を図るとともに実践力を身につけ、社会情勢の変化などに柔軟に対応し、広い視野を持って困難な状況や課題にも果敢に挑戦する職員の育成に努めます。

